

♥ Q&A

Q 結婚式あんしんサポートは、いつまで加入することができますか？

A. 結婚式のご契約日より2週間以内であれば加入することができます。

Q 結婚式あんしんサポートを途中解約することはできますか？

A. 結婚式あんしんサポートはご契約成立後、途中解約できるものではなく、加入金(10万円)は返金できません。

Q 結婚式あんしんサポートは、保険商品ですか？

A. 結婚式あんしんサポートは、保険ではありません。加入金(10万円)をお支払いいただくことで、サポート対象の事由による解約料・日程変更料・損害賠償金を不要とする契約内容となります。

Q 自己都合による結婚式の解約・延期も対象ですか？

A. 自己都合による結婚式の解約・延期はサポート対象外です。(お気持ちの変化・予定の変更・引越・転勤などの生活事情等)

Q 結婚式あんしんサポートに加入していれば、結婚式の日程変更は何回もできますか？

A. 挙式・披露宴規約により日程変更は1回までです。結婚式あんしんサポートに加入されると、サポート対象の事由による日程変更の際に生じた日程変更料、日程変更後に解約した場合の解約料は、サポート対象となります。

Q 申込金は返金されますか？

A. 申込金のうち解約料とされる部分(10万円)は返金対象になりますが、結婚式あんしんサポート加入金(10万円)は返金対象外です。

Q 引出物などの注文済みアイテムも対象となりますか？

A. はい、サポート対象の事由による解約・延期の場合には、サポート対象となります。
※お客様手配の引出物などは対象外です。

Q 結婚式当日の天候が悪い場合はどうなりますか？

A. 気象庁による特別警報(大雨・大雪・暴風・津波等)が、結婚式当日・前日・前々日のいずれかに発表され、結婚식을解約・日程変更される場合は、サポート対象となります。通常の天候不良(雨・特別警報未済)は対象外です。

Q 入院は何日以上で対象になりますか？

A. 規約上日数の制限はありません。1日の入院の場合も、対象者が入院したことにより結婚식을解約・日程変更される場合には、サポート対象となります。

Q 持病があった対象者が入院した場合も対象ですか？

A. はい、サポート対象です。ただし、ご契約成立時に入院されていた場合は、対象外となります。

Q 解約申し出前に既に行ったサービス(前撮り・試食会等)は対象ですか？

A. 既に実施済のサービスは、対象外となります。

Q 式場の設備を破損した場合、損害賠償が不要となる損害品の点数に制限はありますか？

A. サポート対象となる損害品の点数に制限はありません。

その他、ご不明点は下記メールアドレスへお問い合わせください。

結婚式あんしんサポート

Wedding Cancellation Waiver



ご案内

「結婚式あんしんサポート」付き ご婚礼契約のお申込みの流れは以下のとおりです。

Step 1 ホテルよりメールにて、ご紹介動画とお申込みフォームが届きます

Step 2 ご希望の場合、お申込みフォームをご送付ください

[お申込み期限] 年 月 日

Step 3 下記書類にてお手続き

- ・挙式・披露宴規約(結婚式あんしんサポート追加条項)
- ・ご婚礼申込確認書

ご紹介動画



ホテル椿山荘東京 ブライダルサロン

[MAIL] bridal-anshin-support@hotel-chinzanso.com

[営業時間] 11:00 ~ 18:00 (土日祝 10:00 ~ 19:00)

[定休日] 火曜日(祝除く)



HOTEL 椿山荘 TOKYO
CHINZANSO

♡ 結婚式あんしんサポート 料金：10万円(消費税込み) ※申込金より充当されます。

結婚式あんしんサポートは、突然のアクシデントややむを得ない一定の事情で、結婚式を解約・日程変更する際の費用や、結婚式当日の会場の備品・調度品などを破損・汚損した場合における損害賠償金をお支払いいただく必要がないご契約内容です。結婚式当日を安心してお迎えいただくため、ホテル椿山荘東京では結婚式の安心サポートをご用意しています。



結婚式ご契約日～結婚式当日までのサポート			
	対象となる場合	対象とならない場合	必要提出書面(事由発生より30日以内に提出)
1	新郎新婦または戸籍上の新郎新婦の子・父母・祖父母・兄弟のご逝去による結婚式の解約・延期	●対象の方以外のご逝去	●死亡届または行政機関発行の証明書
2	新郎新婦または戸籍上の新郎新婦の子・父母・祖父母・兄弟が傷害または疾病により入院したことによる結婚式の解約・延期	●対象の方以外の入院 ●ご契約成立時に対象の方が入院している場合	●医療機関の発行する入院証明書
3	新郎新婦が結婚式当日に入院中、または医師の指示により自宅待機等となったための結婚式の解約・延期	●対象の方以外の入院または医師の指示による自宅待機等 ●美容を目的とする入院・処置、治療を伴わない健康診断または検査のみを目的とする入院	●医療機関の発行する入院証明書、または診断書
4	新郎新婦が平時居住する家屋が火災、破裂、爆発、自然災害により半壊以上の被害を受けたための結婚式の解約・延期	●平時居住する家屋が半壊未満の場合	●行政機関発行の証明書(罹災証明書・被害認定調査結果通知等)
5	結婚式当日、前日または前々日における、結婚式会場の所在する地域または新郎新婦の実家が存する地域または新郎新婦が平時居住する地域に対して、気象庁から次のいずれかの特別警報または大津波警報が発表された場合、内閣府からの災害救助法の適用を受けた場合による結婚式の解約・延期 (ア)大雨特別警報 (イ)大雪特別警報 (ウ)暴風特別警報 (エ)暴風雪特別警報 (オ)波浪特別警報 (カ)高潮特別警報 (キ)大津波警報	●特別警報未満の警報	●対象地域の気象庁または内閣府が発表した特別警報または大津波警報、災害救助法適用を証明する公的資料(公式サイトでの印刷、スクリーンショット、自治体発行の証明書等)

結婚式解約料・
日程変更料
不要

結婚式当日のサポート	
6	結婚式当日、会場の天井・壁・床・屏風・絨毯・照明設備・スクリーン・映像投影装置・音響設備・家具・調度品の破損・汚損により損害賠償が発生した場合

以下の場合には対象外となります。

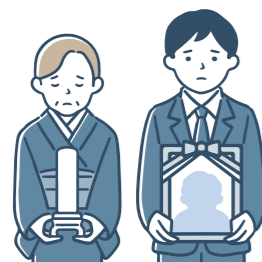
- 故意または飲酒に起因する過失による破損・汚損
- 設備・備品を本来の用途以外で使用したことによる損害
- 法令違反または公序良俗に反する行為による損害
- 駐車場内の事故による破損・汚損
- 屋外設備の破損・汚損
- 左記に定めるもの以外の設備・什器備品の破損・汚損

損害賠償
不要

♡ このような結婚式の「まさか!」の事例がサポートされます

結婚式前に 祖母がご逝去

結婚式前に祖母がご逝去。落ち着いてから結婚式を考えたいとのことで、解約料が発生。



解約料不要

インフルエンザで 結婚式をキャンセル

新郎が結婚式3日前にインフルエンザを発症。3日前のため高額な解約料が発生。



解約料不要

ご懐妊の新婦が結婚式 直前に入院・自宅待機指示

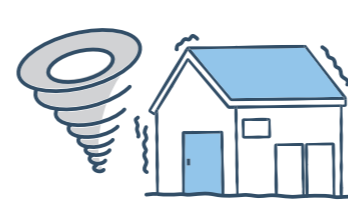
ご懐妊されていた新婦が、体調がすぐれず入院や医師による自宅待機指示に。結婚式の日程を変更。直前のため、高額な日程変更料が発生。



日程変更料不要

地震・台風・火事等の 自然災害の被害

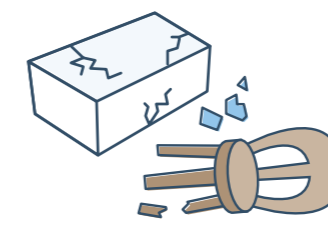
実家のある地域が自然災害で、特別警報や災害救助法の適用に。結婚式前々日に両親が参加できなくなったため、結婚式の日程を変更。



日程変更料不要

ゲストが会場の 設備を破損

ゲストが余興中に会場の設備(壁や床、調度品等)を壊してしまったり、汚してしまった。会場の設備や調度品は貴重なものも多く、賠償金も高額に。



損害賠償不要

結婚式の解約料って どのくらいかかるの?

例> 結婚式費用総額400万円のお見積もりだった場合
2か月前に解約すると……解約料 約190万円
前日に解約すると……解約料 約350万円

例> 結婚式費用総額200万円のお見積もりだった場合
2か月前に解約すると……解約料 約75万円
前日に解約すると……解約料 約160万円

